

「DX 認定事業者」の認定取得について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）は、経済産業省が定めるDX^{*1}認定制度における「DX 認定事業者」に認定されました。

当社は「デジタル活用」を重要なグループ経営基盤の一つと捉え、2019年にスタートした「日本生命デジタル5カ年計画」のもと、デジタルを活用した営業職員チャネルの高度化、グローバル4極（東京・米国シリコンバレー・ロンドン・北京）でのAI・IoT・ウェアラブル端末などの先進技術を活用したソリューションやサービスに関する調査および投資活動、AIやRPA^{*2}を活用した既存業務の効率化など、多方面で積極的にDXを推進しています。

具体的には、営業職員向けスマートフォン「N-Phone」を導入し、LINE WORKS、Zoomなどによるお客様とのコミュニケーションの選択肢を拡げています。

また、シリコンバレーでは「自然言語解析のAI（人工知能）」に強みを持つベンチャー企業との実証実験を通じ、新たなサービスや新しい業務の可能性などの研究を進めており、これらの取り組みを当社ホームページやディスクロージャー資料などにて公表しています。

当社は今後も“人・サービス・デジタル”で、お客様と社会のみらいを支え続けるグループとなることを目指してまいります。

DX 認定制度について

DX 認定制度とは、2020年5月15日に施行された「情報処理の促進に関する法律^{*3}の一部を改正する法律」に基づく認定制度で、国が策定した「情報処理システムの運用及び管理に関する指針」を踏まえ、優良な取り組みを行う事業者を申請に基づいて認定するものです。経済産業省が定めた「デジタルガバナンス・コード^{*4}」の基本的事項にのっとり、企業の経営ビジョン、戦略、組織づくりなどの認定基準を満たす取り組みを行う事業者が、「DX 認定事業者」として認定されます。



▽詳細は経済産業省のホームページをご参照ください。

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html

*1 デジタルトランスフォーメーション

*2 ロボティック・プロセス・オートメーション

*3 情報化社会の進展を踏まえ、情報処理の促進について定めた法律

*4 企業が、経営において、デジタル技術による社会変化への対応を捉え、ステークホルダーとの対話を基盤として、行動していくにあたっての原則